

議 事 の 経 過

【開催概要】

令和2年7月22日（水）午後1時30分～午後2時30分

【出席者】

委員12名中10名

【傍聴人数】

0人

【議事】

- (1) 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）骨子（案）について
- (2) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について

【配付資料】

資料1…坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）骨子（案）

資料2…指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について

参考資料…坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定に向けた調書（回答一覧）

追加資料…第2回高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会質問に対するご質問ご意見について

発 言 者

議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

事務局 委員	1 開会 委員の出席状況、傍聴者有無について報告。 新任委員より挨拶。
会長	2 挨拶 会長より挨拶。

議 事 の 内 容

質 問 者

議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項

事務局 委員	3 議事 (1) 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）骨子（案）について 事務局より、資料1、参考資料、追加資料に基づき説明。 資料1の44ページで基本目標案①～③が提示されているが、地域での活動が新型コロナウイルス感染症のために一変した。現状では従来のような取組が不可能な状況である。現在は週3回、公園で密にならないように気を付けながらラジオ体操を行っている。お達者体操については、活動が密の状態となるので厳しいと思う。8月いっぱいにはサロン活動もすべて中止にしている。今後、どのように取り組めばよいのか、模索中である。
---------------	--

事務局	<p>現在、市内で介護予防の自主グループが37団体あるが、6月の緊急事態宣言の解除後の活動については、団体ごとに判断してほしいと伝えている。7月時点では二交代制での実施も含め、21団体が活動を再開している。</p> <p>お達者体操の団体に対しては、これまで体操用の重りを貸与していたが、7月からは参加者に進呈する形としており、外出できないときは自宅で体操することで感染予防を図っている。また、お達者体操のYouTube動画を作成している。YouTubeを視聴できない環境の高齢者もいると思われるので、動画のDVDを作成して、必要な人に配布することを検討している。介護予防教室も中止、縮小という例が多い。地域包括支援センターで「介護予防通信」を作成して、DVDとともに配布することを考えている。</p>
委員	<p>お達者体操の重りを個人宅に持ち帰るのが難しい高齢者もいるので、その場合の管理をどうするかが課題である。持ち帰ることと活動時に持参することを強いると、以後活動に参加しなくなる恐れもある。</p>
事務局	<p>重りを複数人で共有しない形であればよいので、集会所に保管することでも構わない。</p>
委員	<p>集会所のスペースには余裕があるので、保管ボックスを作ってそこに入れておくという方法もあると思う。</p>
委員	<p>こういうことは全て市にやってもらうのではなく、自治会単位で対応していかなければならない。まず自分たちで取り組んでみて、不足する部分を市にお願いするようにすべきである。</p> <p>フレイルについて、活動に参加している人は健康であり、本来参加してほしい人が参加してくれないことが課題。個人情報保護との関係があるが、何らかの方策を考えないと、いつまで経っても状況が変わらない。</p>
委員	<p>当方でも器具は名前を書いて町内会の集会所で保管している。今、グループを前半・後半に分けて活動しているが、時間がかかってしまうことが課題である。本来10回で行うメニューを5回に圧縮しているが、それについて参加者から不満の声がある。また、室内に冷房を入れているが、密閉状態を避けるために窓を開けているので、室内が暑い。これから夏に向けて熱中症が心配である。</p>
委員	<p>医師会としてもPCR検査を開始しており、まだ検査による感染例は見</p>

	<p>られないのだが、これから手探りで対応していきたい。熱中症の場合、発熱があるので新型コロナウイルス感染症との判別が難しく、懸念している。</p>
<p>委員</p>	<p>当地区ではラジオ体操を3月から公園で継続している。活動を止めようとも思ったが、外で皆が顔を合わせることは必要と考えて取り組んでいる。</p>
<p>委員</p>	<p>今後提示される計画案の第4章以降では、新型コロナウイルス感染症対策が反映されることになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在のところ、市として新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」を受けた事業が決まっているわけではなく、各委員からアイデアがあればいただきたい。「新しい生活様式」は介護予防でも必要とされる観点であり、本市がYouTube動画を作成したのは県内でも早い方である。高齢者でYouTubeを使わないという人もいると思うので、この機会に子・孫と一緒に実践してみるということになれば、新しい視点の一つになるのかもしれない。介護保険サービスについても同様で、例えば事業所が対面で行う会議について、新しい視点を取り入れて半減できる、ということであれば、それを事業計画に位置付けてもよいかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>シルバー人材センターで家事支援事業をしているのだが、高齢者宅を訪問する際に利用者側も当方も身構えてしまっており、事業が縮小したままというのが実態である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関連して、サービスが低下したりサービス利用者が減少したりしているのだろうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の観点から、認定調査や医師の診断を控えている人が多い。厚生労働省の通知に従って、そういう場合に認定の有効期間を延長する取り扱いをしている。認定業務等をいかに継続させていくかということが懸案事項である。</p>
<p>委員</p>	<p>大学院生の指導をする中で、「高齢者福祉におけるメディアツールの活用」というテーマがあるのだが、自治体レベルではまだそれほど進んでいない模様であり、坂戸市で取組ができるのであれば、全国的なモデルケースになるかもしれない。「伝えること」と「伝わること」という点について、市としては発信しているが、高齢者にそれが伝わっているかどうかを確認できないことが現場での問題だと思う。民間事業者と組</p>

	<p>んでアプリ開発などに取り組むことができればよい。</p> <p>坂戸市の高齢化率は全国平均よりも0.7ポイント程度高い。認知症の高齢者が増えていくことも懸念事項である。全国的な介護人材不足の中で、対策をどう考えていくかが課題である。地方では直接海外に人材を求めている事業者もある模様である。当大学の非常勤講師でこうした海外の介護人材の教育に携わっている人もいるので、連携が可能かもしれない。</p>
事務局	<p>貴重なご意見であり、検討して取組を進めたい。</p>
会長	<p>「よりあい*ええげえし」という活動を展開している。今までは高齢者サロンをしてきたが、こうした状況であるため、現在はサロン活動ができないので、20数名の会員全員でウェブ会議システム（ZOOM）を利用している。会員はこれでよいとして、地域の人にどう参加してもらうかが課題である。機材やインターネット環境がない（公民館にWi-Fiが整備されていない）。今後、新型コロナウイルス感染症が収束してもZOOMを利用して自宅にいながらアクセスすることが新しい常識になると思う。その時に高齢者だからできないというのではなく、高齢者だからこそ自宅からアクセスできるとよい。大学生の支援や地域のつながりの中で対応できるとよいと思う。</p>
委員	<p>大学でもオンライン授業でZOOMを利用しているので、親近感のある取組だと感じる。</p>
会長	<p>直接会えなくても、顔が見えることで結構違ってくると思う。</p>
委員	<p>その取組は自治会に加入している人だけが利用できるのか。</p>
会長	<p>これは自治会活動ではなく、ボランティアで独自に行っているグループの活動である。活動拠点をアパートの一室に置いているのだが、狭いので一度に何十人も集まることできない。ZOOMを使えば、会員は在宅で、地域の方は公民館に来て、ZOOMのネットワークで皆がつながることができる。</p>
委員	<p>大学は後期から対面授業を開始する方向で準備が進んでいるが、若い人は移動範囲が広いので、感染の拡大につながらないか心配である。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では現在のところ特段の取組は行っていないが、今後どうすべきか検討しているところであり、考えながら進めていくこと</p>

	になる。
委員	資料1の45ページに一部地区に地域包括支援センターの分所(ランチ)を設置とあるが、分室のような位置づけなのか。いつ頃どこに整備する予定なのか。
事務局	西部地区の高齢者人口が6,000人を超えており、圏域も広いので相談を受け付けやすいところにランチを設置することを考えている。ランチは分室という認識でよい。場所は未定だが、令和3年度に地域包括支援センターの受託法人との協議など準備を行い、令和4年度に開設する予定でご審議をお願いしたい。
会長	東部地区も広いと思うが、どうか。
事務局	ニーズ調査からは、東部地区は圏域が広いものの地域のつながりが強く、顔の見える関係の中で悩みごとが解消しているという例が割と多い。1か所の地域包括支援センターだけで十分というわけではないが、西部地区ほど差し迫った状況ではないので、今後検討していきたい。中央第一～第三地区についても、高齢者人口が増加しているので、身近なところで相談できるということについて考えていかなければならない。
会長	他に質問がなければ、計画骨子案の第1章～第3章はこのとおり了承する。
委員	了承。
事務局	(2)指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について 事務局より、資料2に基づき説明。
会長	質問がなければ、事務局の説明のとおりに了承する。
事務局	4 その他 事務局より連絡 ・次回の審議会の日程について ・埼玉県LINEコロナお知らせシステムの利用について
	5 閉会